【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成31年2月21日

【発行者名】 あおぞら投信株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 原田 政明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町六丁目1番地1

【事務連絡者氏名】 大久保 由美子

【電話番号】 03-6752-1050

【届出の対象とした募集(売出) 内国投資信託受益証券に係るファ

ンドの名称】

【届出の対象とした募集(売出) 内国投資信託受益証券の金額】 あおぞら・新グローバル分散ファンド(限定追加型)2019-01

当初申込期間(平成31年1月4日から平成31年1月30日まで)

500億円を上限とします。

継続申込期間(平成31年1月31日から平成31年3月29日まで)

2,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年12月19日付をもって提出した有価証券届出書(平成31年1月9日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。)につき、継続申込期間中にファンドを取扱う販売会社が追加となったため、第2 その他の関係法人の概況に訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の通り更新または訂正します。 下線部 は訂正箇所を表します。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(前略)

(2)販売会社

(2018年9月末現在)

		(2018年9月末現在)
名 称	資本金の額	事業の内容
株式会社あおぞら銀行	100,000百万円	
株式会社京都銀行*1	42,103百万円	
株式会社きらやか銀行*2	22,700百万円	
株式会社高知銀行	19,544百万円	
株式会社荘内銀行	8,500百万円	
株式会社富山銀行	6,730百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社富山第一銀行	10,182百万円	
株式会社福島銀行*6	18,100百万円	
株式会社北都銀行	12,500百万円	
株式会社北陸銀行*3	140,409百万円	
株式会社山形銀行*3	12,008百万円	
株式会社SBI証券*4	48,323百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品
楽天証券株式会社*5	7,495百万円	取引業を営んでいます。

^{*1 2019}年1月15日より取扱いを開始します。

^{*2 2019}年1月10日より取扱いを開始します。

^{*3 2019}年1月7日より取扱いを開始します。

^{*4 2019}年1月16日より取扱いを開始します。

^{*5 2019}年1月18日より取扱いを開始します。

^{*6 2019}年1月11日より取扱いを開始します。

<訂正後>

(前略)

(2)販売会社

(2018年9月末現在)

(2018年9月末現任		
名 称	資本金の額	事業の内容
株式会社あおぞら銀行	100,000百万円	
株式会社京都銀行*1	42,103百万円	
株式会社きらやか銀行*2	22,700百万円	
株式会社高知銀行	19,544百万円	
株式会社荘内銀行	8,500百万円	- 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社富山銀行	6,730百万円	
株式会社富山第一銀行	10,182百万円	
株式会社福島銀行*6	18,100百万円	
株式会社北都銀行	12,500百万円	
株式会社北陸銀行*3	140,409百万円	
株式会社宮崎太陽銀行工	<u>12,252百万円</u>	
株式会社山形銀行*3	12,008百万円	
株式会社SBI証券*4	48,323百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品
楽天証券株式会社*5	7,495百万円	取引業を営んでいます。

^{*1 2019}年1月15日より取扱いを開始します。

^{*2 2019}年1月10日より取扱いを開始します。

^{*3 2019}年1月7日より取扱いを開始します。

^{*4 2019}年1月16日より取扱いを開始します。

^{*5 2019}年1月18日より取扱いを開始します。

^{*6 2019}年1月11日より取扱いを開始します。

^{*7 2019}年2月25日より取扱いを開始します。